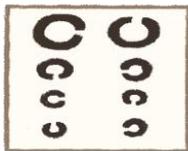


夏の暑さもおさまり、子どもたちは戸外運動会の練習を楽しんでいます。しかし季節の変わり目で体調を崩しやすい時期でもあるので、手洗い・うがいや衣服の調節などして、かぜを予防しましょう。

10月10日は 目の愛護デー



子どもの目は毎日発達していて、両目の視力機能は6歳頃にほぼ完成すると言われています。その後に視力が低下するのは、幼い頃の姿勢や体の動かし方が関係しているそうです。自然の中で十分に遊ばせ、外の景色をたくさん見せることでお子さまの視力を育てていきましょう。



今月の目標

- ・薄着ですごしましょう。
- ・目を大切にしましょう。

目を大切にするために。

- ・絵本をみるときは、本と顔を腕の長さくらいは離しましょう。
- ・テレビを見る時は、テレビから2m以上離れて、姿勢を正しましょう。
- ・目に砂やゴミが入ったときには、こすらずにまず洗い流します。
- ・おもちゃや先のとがったもの（鉛筆やハサミなど）は、お友だちの顔にむけない。
- ・砂をお友だちにむけてあげない。

お知らせ

○内科検診は10月12日(金)

何か気になることがございましたらけんこうのきろくに記入ください。

○インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

高槻市に住民票のある生後6ヶ月から小学6年生のお子さまはインフルエンザの予防接種費用、接種1回につき1000円の助成があります。接種の際は先日お配りした子どものインフルエンザ予防接種費用助成金申請書代理受領委任状を記入し指定医療機関に提出してください。

～保育園でお預かりする薬について～

◎日本保育園保健協議会の「保育園とくすり」の見解をもとに、主治医から投薬されたくすりは本来保護者が与えるものとして、くすりの預かりをお控えいただいています。やむを得ず、持参される場合は、お子様を診察した医師の処により調剤されたものに限りです。また、朝・夕などで在宅時間中に家庭で服用する方法を医師にまずお尋ねください。

◎慢性の病気や経過が長引くような病気で、日常における与薬や処方が必要な場合は、保護者と保育園との連携をし、すすめますのでお知らせください。

くすりによる事故防止のためにご協力をお願いします。

